

平成 28 年 4 月 18 日

報道関係各位

**【製品】ピー・シー・エー、中小企業の消費税軽減税率制度への対応を積極支援！
販売／仕入・在庫管理システム『PCA商魂X』『PCA商管X』を
軽減税率対策補助金対象製品として登録**

業務用パッケージソフトベンダーのピー・シー・エー株式会社（代表取締役社長：水谷学 本社：東京都千代田区 東証一部 銘柄コード9629）は、中小・中堅企業向け販売／仕入・在庫管理パッケージソフトの『PCA商魂X』『PCA商管X』（PCAクラウド買取プラン含む）について、消費税軽減税率対策補助金の対象製品として登録いたしました。消費税軽減税率制度への対応が必要となる中小企業・小規模事業者の方々が当社対象製品を導入いただく際、適用条件をクリアしていれば、ソフトウェア購入費用の1/3(対象金額の1/2×2/3)が補助されます。当社では、今回の軽減税率対策補助金に関する情報をホームページサイトにて公開し、その適用条件や補助対象、手続き方法などを分かりやすく解説しております。また今後、全国にて本補助金に関する活用セミナー等の開催を通じ、中小企業のお客様における基幹業務システムの軽減税率対策を積極的にご支援いたします。

平成28年3月29日に平成28年度税制改正法案が成立されました。平成28年度税制改正関連法では、消費税10%増税時に軽減税率制度を導入することが記載されており、その対象となる飲食料品の販売を行う店舗等の事業者は、レジシステムをはじめ、受発注システムでの軽減税率対応が必要となります。従来の受発注システムの多くはシステム自体の改修が必要となり、そのための投資コストは中小企業や小規模事業者にとって大きな負担となります。補助金対象製品として登録された『PCA商魂X』『PCA商管X』であれば、軽減税率対策補助金の活用はもちろん、販売／仕入・在庫管理パッケージソフトとして必要十分な機能を搭載しておりますので、システム投資コストを抑えながら受発注システムの軽減税率対応と業務効率化を図ることが可能です。

当社では、軽減税率対策補助金の対象製品における税・法制度改正対応機能の開発・提供だけでなく、中小企業のお客様が安心して軽減税率対応をいただける提案・導入フォロー活動を強化いたします。また、業務ソフトベンダーの先駆けとなる技術、サービスに積極的に取り組み、中小・中堅企業の業務効率化に貢献してまいります。

【PCAホームページ 軽減税率対策補助金 特設サイトURL】
http://www.pca.co.jp/area_top/keigenhojo/index.html

【軽減税率対策補助金事務局 公式サイトURL】
<http://www.kzt-hojo.jp/>

記載された製品名及び会社名は各社の商標または登録商標です。
Copyright©2016 PCA Corporation, All rights reserved.

会社概要

- 1.代表者：水谷 学
 - 2.設 立：1980年8月1日
 - 3.資本金：8億9040万円
 - 4.業務内容：コンピュータソフトの開発・販売
- 会社名、所在地、TEL、FAX は本資料右上に記載してあります。

以上のような概略でございます。お忙しい中恐縮ではございますが、何卒よろしくお取り計らいくださいますよう、お願い申し上げます。

【本件に関するお問合せ先】

ピー・シー・エー株式会社 戦略企画部 三宅（ミヤケ）、行部（ギョウブ）、五十井（イカイ）
〒102-8171 東京都千代田区富士見 1-2-21
TEL 03-5211-2700 / FAX 03-5211-2740